

リスキリング推進宣言書

山田理恵子税理士事務所

当社は、従業員のリスキリングを推進することを宣言し、 下記事項に取り組みます。

取組内容

- 1. 働き方改革を進め、従業員の学ぶ時間を確保します。
- 2. 専門知識の向上に繋がる研修受講や資格取得のための 費用支援制度を創設し、正社員のキャリア形成を応援します。
- 3. 資格取得者には人事評価項目として加味し、更なる実践チャレンジを後押しします。

2024 年 5 月 1 日 山田理恵子税理士事務所 税理士 山田理恵子